秋田県立博物館研究報告　第20号　11～18ページ　1995年３月

秋田県の炭焼き

高橋　正*

(1)　秋田県木炭生産の歴史

（ａ）明治以前の製炭業

慶長５年の秋田家作事入用目録（秋田家文書）によれば、秋田實季は湊城の修築のため、この時期に「鍛冶炭百廿俵」を「くぎかすかい」調達するための「鍛冶共」によって利用させたことが記録に残っている[1]。秋田県に限定して炭がかつてどのように利用されていたかを考えるとき、この文書は遡った時期の状況を伝えていると考えられる[2]。

慶長五年　御作事入用之事

（中略）

壁ぬり

一	五貫文	御せんの方御れうの里の方をぬらせ申候日數十日の御さくれう也、
一	九メ九百五十文	天井こは其外くれへきの御作料也
一	卅六貫二百文	慶長五六月三日ニ大熊半右衛門竹生二兵衛ニ渡申候、但御たゝミの手傳之作料也
一	六メ文	こたゝミの面之代ニ同人ニ渡、但御たゝミのへりの下ニあつるよし也、
一	百貫四百文	鍛冶共之御作料也、但是ハ御ひろま・御そうしやの方・すみ屋くら其外くきかすかいを仕候御さくれう其他、
一	百貫文	打切貳百本かい調、かなたこなたのすがきのはしらかりれう里の方のはしらニ仕候、
一	卅二メ五百文	わらむしろ貳百八十枚
一	百八十一貫文	鍛冶炭百廿俵、但才善とうち兵衛ニ毎日かハせ申候、

（後略）

そして翌年には湊城の鷹部屋・料理の間・台所・長屋等を修築しており、このときにも「鍛冶炭」が使われている。[3]

江戸時代には、「鍛冶炭」の他にも鉱山の精錬作業において木炭が使われたことを示す史料は少なくない。一例を示せば、当館所蔵の阿仁銅山絵巻の中では、踏みつぶした木炭の粉末を酸化銅の還元剤として利用している様が記されている。

また、「秋田県林業史」によれば[4]、幕末の秋田藩での木炭生産は、藩用の燃料３万８千俵と直営銅山の精錬用７万７千俵をあわせた11万俵余（30キログラム入り換算）といわれる（これに加えて民用炭が年々生産された）。この数値を見るまでもなく、江戸時代における秋田県の製炭業は銅山経営と密接なかかわりがあるといえよう。

* 秋田県立博物館

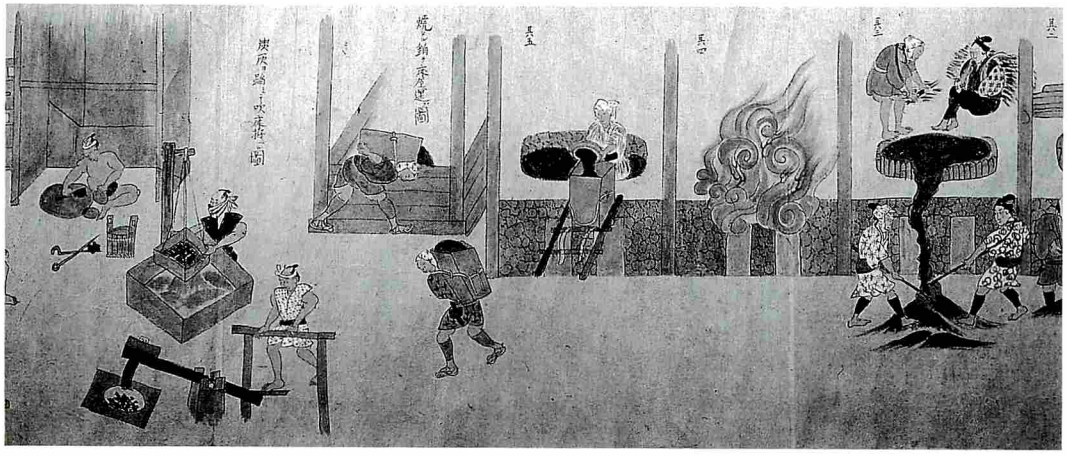

（写真１）阿仁銅山絵巻（館蔵）

（ｂ）明治以降の製炭業

明治以降の木炭生産は、全国的な窯の改良熱の高まりとともに、明治38年の奥羽線の開通、さらには大正13年の羽越線の開通等の鉄道路線の整備によって、生産は増加していった。全国に先駆けて改良窯が作られたのは、明治28年愛知県の田中長嶺で、佐倉窯を改良して菊炭窯を考案し、また明治33年広島県の楢崎圭二が楢崎窯を考案した。

以下は、秋田県において招聘された製炭教師である。

年　代	氏　　名	出身地
明治35	田中　長嶺	愛知県
明治41	高橋　善八	
明治45	森　　重弘	
大正２	佐藤喜久造	
大正４	永井　定吉	
大正６	吉田　来秋	福島県

「秋田県林業史下巻」をもとに作成

とりわけ秋田県の木炭の品質の改良に大きな影響を与えたのは、吉田来秋氏の功績であり、現在でも「吉田窯」という言葉は、木炭を生産する人々のほとんどが知っている。吉田氏は福島県箕輪村の出身で、講習中に山内村で死去された。山内村には氏の功績をたたえる顕彰碑があるが、その裏面の刻文には次のとおりの記載がある。

吉田来秋先生ハ福島県箕輪村ノ人ナリ。徳望厚ク製炭ニ終始シ吉田窯ヲ創案ス。本縣ニ教師タルコト十有八年功績甚大ナリ。可惜平鹿郡山内村ニ於テ講習中病没ス。于時昭和九年十月廿二日。享年五十五ノ千縣内業者相計リ建碑以テ其ノ偉業ヲ後葉ニ傳フ。
昭和十一年十月廿二日
秋田縣木炭同業組合聯合會
会長　梅原延廣　文
兒玉　忠　書
樋渡利吉　刻

吉田窯の普及によって、秋田の白炭の品質は向上し、全国的評価を得るに至ったといえる。

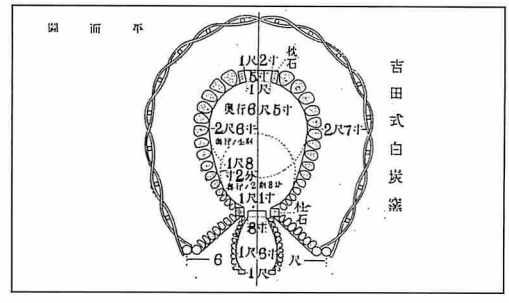

（図１）吉田式白炭窯[5]

（写真２）吉田来秋氏顕彰碑

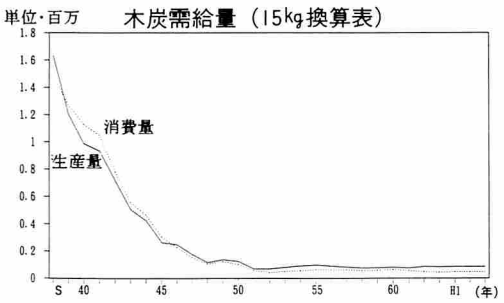

（表１）秋田県の木炭需給量
木材産業課「特用林産物需給動態調査報告」より作成

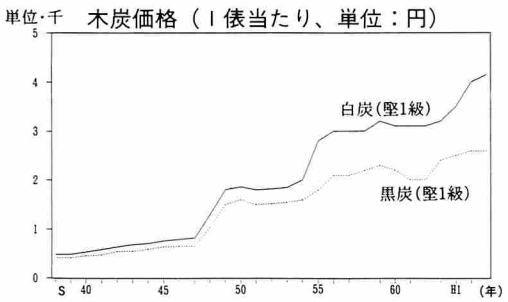

（表２）秋田県の木炭価格
木材産業課「特用林産物需給動態調査報告」より作成

しかしながら、秋田県の木炭の需給量は戦後徐々に減少しはじめ、表１にみられるとおり昭和30年代後半から40年台にかけては減少傾向に拍車がかかり、炭焼きに従事する職人の数もこの頃から減少の一途をたどったといわれる。要因としては、石油やガスが、炭のかつて果たしていた役割に取って変わる比重が大きくなったことや、表２にみられるとおり、木炭の価格自体が非常に安く、きつい労働のわりには収入が少なく、職業としての魅力が薄れていったことなどがあげられる。

けれども、木炭はここ近年新たな視点から見直されつつある。そのひとつは活性炭として、浄化作用があるという点である。水質の汚濁等の著しい地域に、木炭を沈めることにより水質が浄化されたという事例や、製炭時の煙を液化した木搾液が農業用肥料として注目されるという事例等はその一端である。さらには事例１で紹介する竹内氏のように、米を炊く際に炊飯器に炭をいれ、ごはんの味を良くするという商品の開発や、風呂に入れる浴用炭の商品化等の例もある。また近年のアウトドアでのレジャーブームに乗じて、簡単に点火できて持ち運びにも便利な、炭のコンロも開発されている。

このように、かつては衰退の一途をたどった製炭業であるが、現在は炭に対して、新たな見直しが起こりつつある時期にきている。小稿ではこうした視点から、秋田の炭焼きについて調査した概要の一部を報告するものである。

⑵　秋田県の改良窯

（ａ）白炭

〈事例1〉雄勝町山ノ田竹内慶一氏

雄勝町は江戸時代から製炭の盛んな地域であった。立地的には近くに院内銀山があり、鉱業用の燃料としても、または精錬時の還元剤としても、木炭は不可欠のものであった。雄勝町では現在でも13名の方々が製炭業に従事されている。秋田県の中でも現在最も炭焼きの盛んな地域といっても良い。この地域は現在は13名全員が白炭を焼いているが、かつては黒炭を庭先で焼いた時期もあったといわれる。

竹内慶一氏は祖父・父と３代続いた炭焼きで、現在は家の庭先に２つの白炭窯をもって

いる。両方とも同じ形の窯で、炭材を入れてから出炭まで約１週間かけて、２つの窯で交互に出窯するので、大体週に２回出炭作業をするという。窯の構造は吉田式の窯とほぼ同じであるが、多少吉田式の窯より小さめである。

竹内氏の使用している道具は、大ザライという炭をひっぱる道具、カナエブリという出炭に使用する道具、カギという灰の中から炭をかき出す道具、マッカという炭材を窯に立てる道具などである。

また氏は炭窯を築く際に留意する点として、①水が容易に確保できる場所であること。これは窯を築く際にも土を練る際に水が必要なわけであるから当然のことであるが、白炭は特に燃え盛る火の中から炭材を取り出すわけなので、その引き出す道具（大ザライ、カナエブリ）はかなりの高温である。したがってこうした道具を冷やす関係上、水が容易に確保できる場所でなければならないとのことであった。今はこうした道具は金属でできているが、以前はくりの木を使っていたので、こうした道具に火がつくことも珍しくはなかったそうである。②木の運びやすいところであること。今ではほとんどの場所に車で入ることができるが、以前は人力で山を登るか、ソリを使う程度であった。したがって炭材を運びやすい場所に窯を築くことは、作業能率をあげることに直結したという。③地山からの湿気が入りにくい場所であること。これは炭を焼く際に最も注意しなければならない点で、湿気のあるところでは良い炭は焼けないといわれる。図２のように炭窯は点火口から排煙口の方向に地面が傾斜しているため、どうしても最も低い障子石の付近に水がたまりやすい。したがって底の部分に丸太をしいて湿気を取り除く工夫をしている。

（写真３）竹内氏の白炭窯

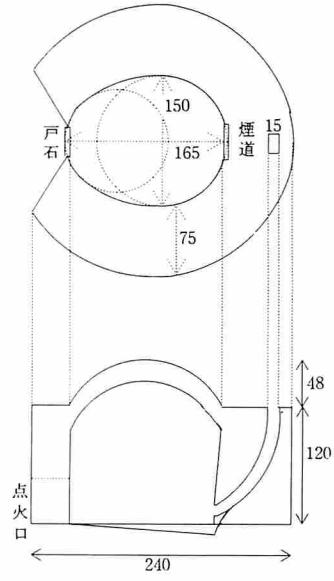

（図２）竹内氏の白炭窯　（単位cm）

〈事例２〉山内村平野沢吉野福治氏

山内村は先述の通り、かつて吉田来秋氏が講習会を行った地域であり、当時の講習に参加した人も何人か健在である。この地域も山間部ではかつて製炭業が主たる産業であった。特に吉野氏の住む平野沢吉谷地から武道にかけては、炭焼きの盛んな地域であった。かつて吉谷地は25戸のうち20戸が炭焼をしていたという。しかしながら、現在山内村で炭焼きを行っているのは吉野氏ただ一人である。

吉野氏は父と二代にわたる炭焼き職人である。吉田窯という言葉は父をはじめいろいろ

な人から聞いたことがあるという。氏の窯も吉田窯よりもやや小さめであるが、その系譜をひく窯と考えて良い。

吉野氏の使用する道具は事例１の竹内氏とほとんど同じである。ただし竹内氏が「大ザライ」といっていたものは「マエヒキ」、「カギ」といっていたものは「ジベバナシカギ」と呼ぶなど、呼称に若干の相違が認められた。炭材を入れてから出炭までの時間も５日から１週間と竹内氏とほぼ同じだった。

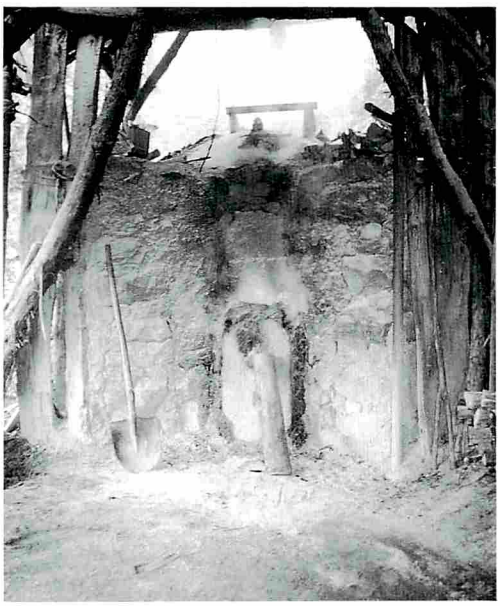

（写真４）吉野氏の白炭窯

（ｂ）黒炭

〈事例３〉雄物川町二井山川崎伝次郎氏

川崎氏は氏の祖父、父と３代続いて炭焼きを行っており、稲作と平行して炭焼きを行っているが、田の仕事は９月中にほとんど終わるため、１年中炭焼きを行っている。雄物川町では川崎氏の他に３名が炭を焼いており、いずれも黒炭である。ただし、川崎氏の父の代には白炭をも平行して焼いていたそうなので、この地が黒炭のみの製作とは言えないようである。

川崎氏の窯は直径10尺の丸窯である。氏の言葉によれば、「佐藤窯」という改良窯である。この佐藤窯という命名は、昭和初期の秋田県の製炭技師である佐藤克三氏の考案によるものといわれる。氏の窯の大きな特徴は、点火室と炭材の出入口とが別である点である。吉田式の黒炭窯とは大きく異なる点である。

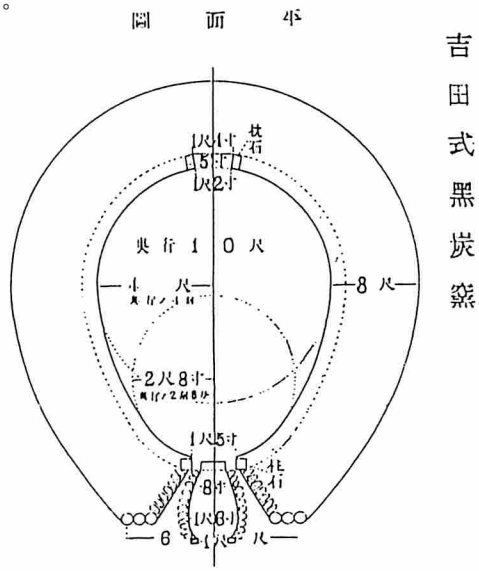

（図４）吉田式黒炭窯 (6)

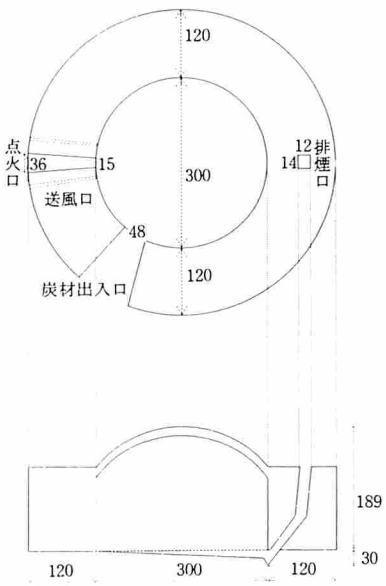

（図５）川崎氏黒炭窯　（単位cm）

（写真５）川崎氏黒炭窯

川崎氏の黒炭製作にかかる日数は約２週間である。作業概要をまとめると次のとおりである。

（１日目）炭を出し、原木を入れる。
⇩
（２日目）火付け、送風口調節。
⇩
（３～７日目）炭化進行
⇩
（７日目）送風口調節、窯をとじる。
⇩
（７～14日目）消火・冷却

〈事例４〉大内町岩野目鈴木亮一氏

大内町はかつて炭焼きの盛んな地域のひとつであったが、現在は鈴木氏一人が炭焼きを行っている。氏は昭和57年に茨城県の林業試験場で講習を受け、以来農業の副業として黒炭を焼いている。氏は以前は白炭を焼いていた時期もあったが、作業に拘束される時間の大きいことから、黒炭に切り替えたという。

氏の窯は自宅から歩いて１分程の距離にあり、２つの窯から交互に黒炭をだしている。氏の窯の大きな特徴は、ひとつの窯は炭材の出入口と点火口が同じものを使い（この窯は卵型の窯―Ａ窯とする）、もう一つは点火口とは別に炭材の出入口のある窯（この窯は丸窯―Ｂ窯とする）を使っていることである。つまり違った形の窯を平行して使っている点に大きな特徴を認めうる。どちらの窯も炭材を入れてから出炭まで２週間前後かかり、火をとめてから４日間窯をさましてから出炭したいる。Ａ窯もＢ窯も大体出炭量は同じである。

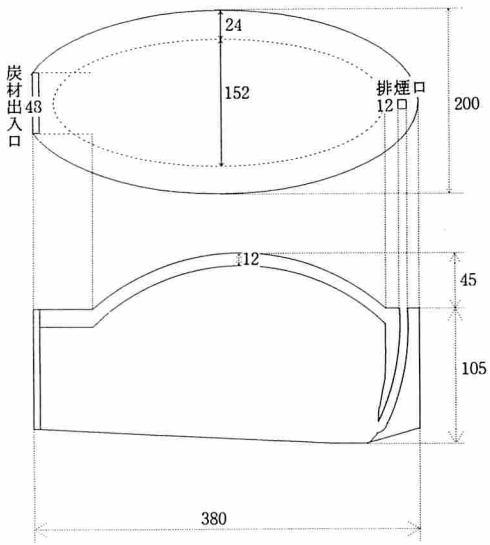

（図６）鈴木氏黒炭窯Ａ　（単位cm）

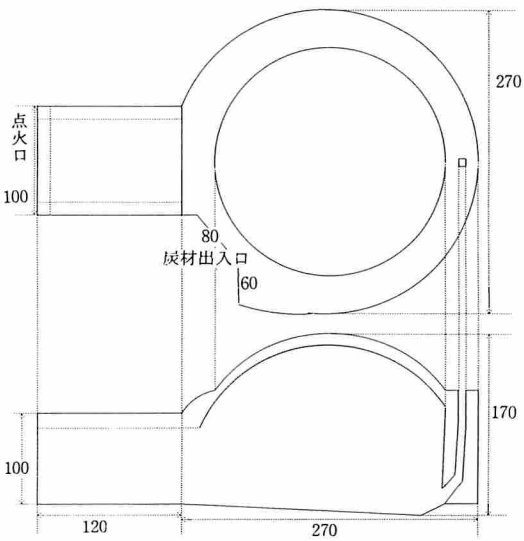

（図７）鈴木氏黒炭窯Ｂ　（単位cm）

（写真６）鈴木氏黒炭窯Ａ

（写真７）鈴木氏黒炭窯Ｂ

〈事例５〉羽後町払体土田政蔵氏

羽後町は町の総面積中６割弱の山林を抱えており、かつては雄勝郡内の４分１弱の木炭を生産したほどの製炭の盛んな地域であった。(7)

現在は土田氏を含めて５人の方が炭焼きに従事しておられる。全員が黒炭を焼いている。

土田氏は昭和20年から炭焼きを始めた。氏の窯は直径10尺の丸窯であり、やはり点火口と炭材の出入口とは別である。氏の話では、吉田式の窯よりも、窯の中の傾斜度をきつくする等の改良をした窯だという。直径10尺の丸窯である点や、点火口と炭材の出入口が別であること等を考えれば、むしろ佐藤窯に類するといえるのではないだろうか。ただし、事例３で紹介した川崎氏の黒炭窯とは大きく異なる点がある。それは、点火口と煙道を結ぶ線に対して、炭の出入口と線対称にある位置に、窯の壁面方向に５寸程の空洞を設けている点である。これにより、点火口から入る熱が窯の中に均等に滞留するようになり、１割近く出炭量が増加したそうである。この方法は土田氏の考案によるといわれる。

氏の黒炭窯は約15日かけて炭を焼くが、火を止めてから８日間、時間をかけて窯を冷やす点に特徴があるといえよう。

（写真８）土田氏黒炭窯

(3)　まとめ

以上、何カ所か調査した窯のうち、白炭窯２箇所と黒炭窯３箇所について、特徴的なものを報告した。まだまだ未調査の窯があり、総論的な内容を言及することはできないが、大きな傾向として次の２点を指摘しうるのではないか。

①白炭窯は吉田式白炭窯の系統のものが多い。ただし吉田式より一回り小型の窯が多い。原木を入れてから、出炭までは５日～１週間である。

②黒炭窯は佐藤式黒炭窯の系統のものが多い。原木を入れてから出炭までは２週間前後のものが多い。

しかしながら、それぞれの窯に、その炭焼き職人の工夫が施されており、微妙な相違が認められる。

本調査はまだまだ一部であり、途中経過の報告という域をでていない。更なる調査により、総体の把握が必要と考える。

（註）

(1)　秋田県に限定せずに、炭の用途を伝える史料としては「枕草子」第一段の中に「冬はつとめて、雪の降りたるはいふべきにもあらず、霜などのいと白く、又さらでもいと寒きに、火など急ぎおこして、炭もて渡も、いとつきづきし、昼になりて、ぬるくゆるびもてゆけば、炭櫃、火桶の火も、白く灰になりぬるはわろし」とあるように、平安時代の宮中において日常使用されていたことがわかる。また應保２年の官宣旨（壬生文書―平安遺文補99）によれば、主殿寮領である山城国葛野郡小野山で、「釜殿井黒袴炭焼」が領内に乱入し「供御炭断木材」を伐採したりすることを停止するよう命じている。この文書に登場する「釜殿」や「黒袴炭焼」とはいかなる階層の人物であったのか等、興味深い問題を含み、12世紀中葉の炭焼きの一端を伝える史料である。鎌倉時代の史料としては「吾妻鏡」建長５年10月11日条に炭の価格を「炭一駄代百文」とするという記録があり、商品経済の中に炭が位置づけられていることが伺える。南北朝以降については「慕帰絵詞」に代表されるように、絵巻物の中で、盛んに火鉢などで炭を利用していた様子がヴィジュアルに描かれている。

(2)　慶長５年７月７日秋田家作事入用目録（秋田県史古代中世史料編564～570頁）

(3)　慶長６年11月３日秋田家作事入用覚書（秋田県史古代中世史料編676～681頁）

(4)　「秋田県林業史　下巻」秋田県443頁

(5)　「吉田式白炭及黒炭製造法」秋田県木炭検査所編纂、昭和８年

(6)　前掲書(5)

(7)　「羽後町郷土史」昭和41年